

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 1 6 日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 高 田 翔 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 1 0 月 2 日から 令和 7 年 1 0 月 9 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 1 0 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 佐賀地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 1 1 月 4 日 午前 9 時 5 0 分 場 所 佐賀地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 1 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間経過後に取下や取消等の事情により, 開札が行われないこともありますので, ご了承下さい。	

物 件 目 録

- 5 所 在 鹿島市大字高津原字四本松
地 番 3 7 1 1 番 9
地 目 宅地
地 積 9 7 . 0 2 平方メートル
- 7 所 在 鹿島市大字高津原字四本松 3 7 1 1 番地 9
家屋 番号 3 7 1 1 番 9
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 6 . 9 0 平方メートル
2 階 5 4 . 6 5 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6 年 11 月 15 日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 杉 山 健太郎

1 不動産の表示

【物件番号 5, 7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 5, 7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 7】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 5】

隣地（地番 3 7 0 7 番 7、3 7 1 1 番 4、3 7 1 1 番 8）との正確な境界が不明である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

5 所 在 鹿島市大字高津原字四本松

地 番 3 7 1 1 番 9

地 目 宅地

地 積 9 7 . 0 2 平方メートル

7 所 在 鹿島市大字高津原字四本松 3 7 1 1 番地 9

家屋 番号 3 7 1 1 番 9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 6 . 9 0 平方メートル
2 階 5 4 . 6 5 平方メートル



令和6年(ケ)第4号
令和6年3月15日受理
令和6年6月**10**日提出
その2（物件5、7）

現況調査報告書

佐賀地方裁判所
執行官 三 宅 智 幸

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

5 所 在 鹿島市大字高津原字四本松

地 番 3 7 1 1 番 9

地 目 宅地

地 積 9 7 . 0 2 平方メートル

所有者 A

7 所 在 鹿島市大字高津原字四本松 3 7 1 1 番地 9

家屋 番号 3 7 1 1 番 9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 4 6 . 9 0 平方メートル

2階 5 4 . 6 5 平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 5		
現況地目	☒ 宅地 (物件 5) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 (所有者の破産管財人) 上記の者が本件土地上に下記建物を管理し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」記載のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☐		
建物	物件 7		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積: ☐		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (所有者の破産管財人) 上記の者が本件建物を管理し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」記載のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「執行官の意見」記載のとおり)		
その他の事項	☐		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者A	物件5土地は、物件7建物の敷地となっています。境界については、誰が設置し、どちらの土地にあるかはわかりませんが、周囲をブロック塀で囲われて区分されています。東側の出入り口側は側溝の内側だと思います。 物件7建物は、登記のとおり昭和63年に増築して、その後の増築はありません。約10年前に、風呂と北側の外壁の改装をし、シロアリ駆除をしました。下水道は接続していません。不具合については、南側の下屋付近が雨漏りがして、居室内の傾きがひどい状況だと思います。競売で売却された場合に、物件7建物内の動産類を処分する余力はありませんので、買受人に処分してもらいたいと思います。
■ 所有者破産管財人B	物件7建物内に残置した動産は、破産財団としても余力はなく処分できませんので、買受人に処分して頂きたいと思います。
■ 鹿島市都市計画課、 水道課、下水道課 担当者	物件5土地は、非線引の都市計画区域内で、用途地域は第二種住居地域です。物件5土地東側道路は、鹿島市所有の公衆用道路で、市道ではありません。地域の人が通行されることは問題ありません。この公衆用道路の南側は、市道204号西牟田・五本松線、東側は、市道5号組知・高津原線です。本件土地北側の水路は、鹿島市が管理する法定外公共物です。 物件5土地にかかる上水道は、東側道路から引き込まれています。下水道は、整備されている地域で、公共ますはあるようですが、接続されていません。
■ 杵藤土木事務所 担当者	物件5土地東側の道路は、建築基準法上の道路ではありません。

その他の事項及び執行官の意見

□ その他の事項

記載事項なし

■ 執行官の意見

◇ 本件土地の状況

物件5土地は、非線引の都市計画区域内で、用途地域は、第二種住居地域である。物件7建物の敷地として利用されている（写真1ないし3）。

周囲は、東側を市有地（地番3711番8、地目公衆用道路、地積95㎡、鹿島市所有）に、北側を水路（鹿島市が管理する法定外公共物）に、西側を私有地（地番3707番7、地目宅地、地積306.05㎡、第三者所有）に、南側を私有地（地番3711番4、地目宅地、地積132.23㎡、第三者所有）に、それぞれ接している。

上、下水道の接続については、3枚目記載のとおりで、下水道は接続されていない。

◇ 本件土地境界関係

物件5土地と隣接地との間は、所有者の陳述のとおり正確な境界は不明であるものの、間口となっている部分を除き、ブロック塀で囲まれて区分されている（北側：写真2、3、西側：写真3、6、南側：写真5）。東側出入口部分は、側溝があって区分されている（写真1、2）。

◇ 本件建物の状況

物件7建物は昭和56年1月に新築、昭和63年6月に増築されているが、その後は、構造や床面積の増減に関わる増改築は見られず、床面積等は登記事項とほぼ一致している。約10年前に、風呂と北側の外壁の改裝がなされている。不具合は、所有者の陳述のとおりと考えられ、全体として経年劣化は考えられる。物件7建物内の状況は、写真7ないし12のとおりである。

調 査 の 経 過			物件 5、7
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等	
令和6年3月21日 (木) 11:20 — 11:30	佐賀地方法務局武雄支局 (武雄市武雄町大字昭和)	公図、地積測量図、建物図面等閲覧申請・写し受領 登記事項要約書交付申請・受領	
令和6年3月21日 (木) 13:45 — 14:00	物件所在地	本件土地・建物概観調査、写真撮影	
令和6年4月4日 (木) 8:55 — 9:10	鹿島市都市計画課、水道課、下水道課 (鹿島市大字納富分)	市街化区域等に関する調査 接面道路に関する調査 上、下水道に関する調査	
令和6年4月4日 (木) 10:00 — 10:25	物件所在地	本件土地・建物調査、写真撮影 所有者、破産管財人と面談 (評価人同行)	
令和6年5月21日 (火) 13:00 — 13:10	杵藤土木事務所 (武雄市武雄町大字昭和)	接面道路に関する調査	
令和6年5月21日 (火) 13:35 — 13:45	鹿島市都市計画課 (鹿島市大字納富分)	接面道路に関する調査	

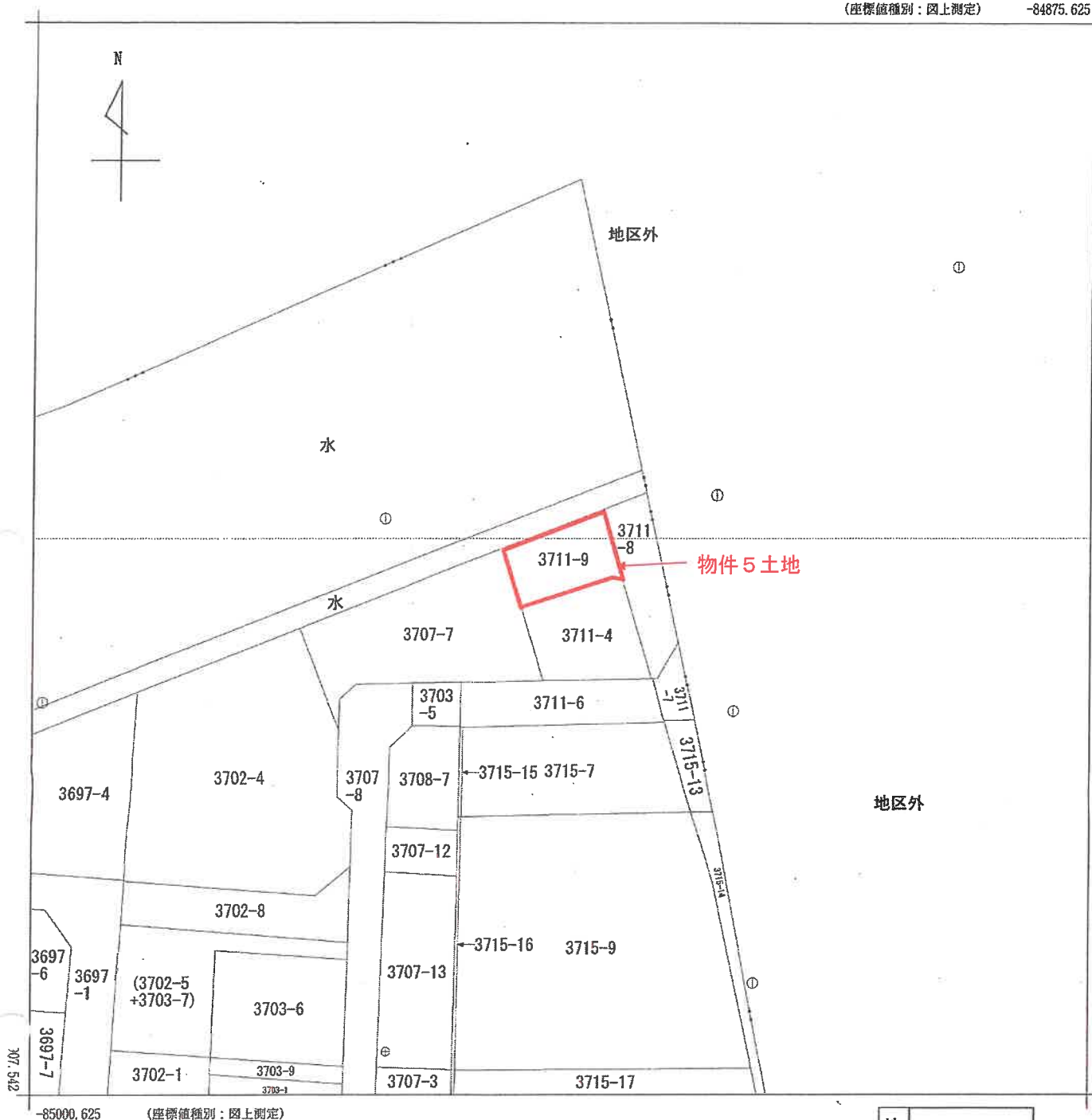
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせ、建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐



請求部	所在	鹿島市大字高津原字四本松				地番	3711番9			
出力縮尺	1/500	精度分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅱ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

登記年月日：昭和56年1月26日

3711-4 → 3711-4

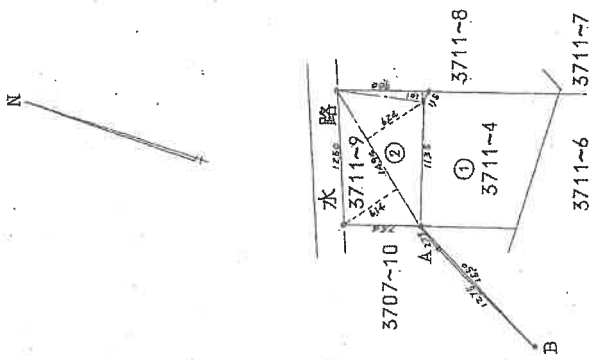
3004503

地積測量図

地番	3711-9
土地の所在	鹿島市大学高津原字四本松

求 積 ②

14.94	X	6.14	=	91.7316㎡
14.94	X	6.24	=	93.2256
2.00	X	1.01	=	2.0200
		+	=	194.0472
	X	0.5	=	97.0236㎡



A：建物コンクリート基礎南東端
B：コンクリートブロック塀北東端

作製者	土地家屋調査士	申請人	縮尺	1/500
-----	---------	-----	----	-------

昭和56年1月21日作製

平成56年1月26日登記

(佐賀県土地家屋調査士会印)

平成6年6月9日登記
各階平面図

3104420

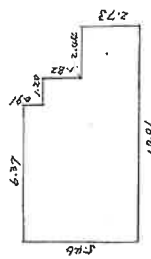
建物図面
各階平面図

家屋番号
3711~9

建物の所在
鹿島市大字高津原字四本松3711番地9

各階平面図

1階

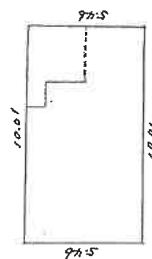


求積

6.37 X 5.46 = 34.7802
1.20 X 4.55 = 5.4600
2.44 X 2.73 = 6.6612
計 = 46.9014 m²

床面積 46.90 m²

2階



求積

10.01 X 5.46 = 54.6546 m²

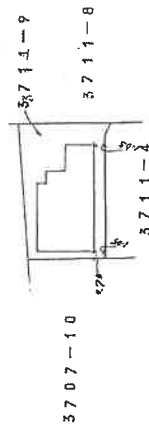
床面積

54.65 m²

建物図面



水路



製作者
佐賀県土地家屋調査士会

縮尺
1/250

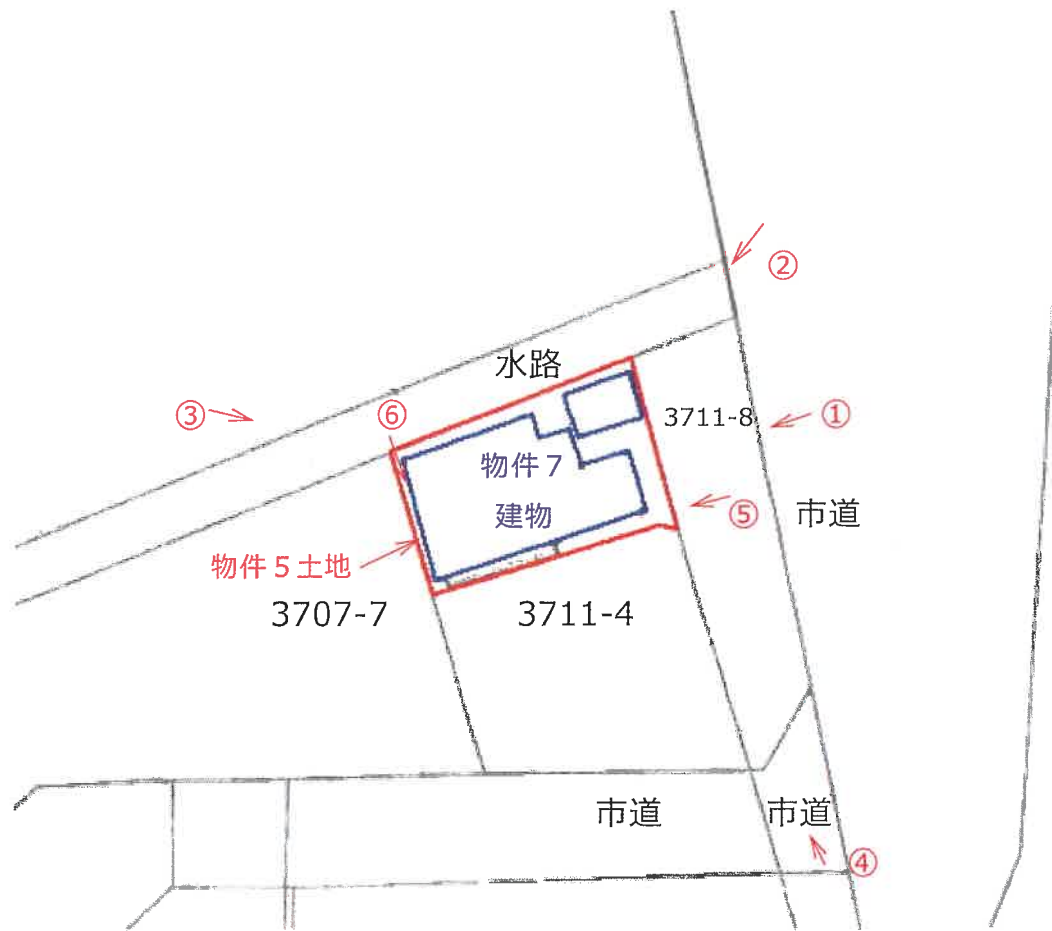
申請人

縮尺
1/500

(昭和63年6月)

(佐賀県土地家屋調査士会用紙)

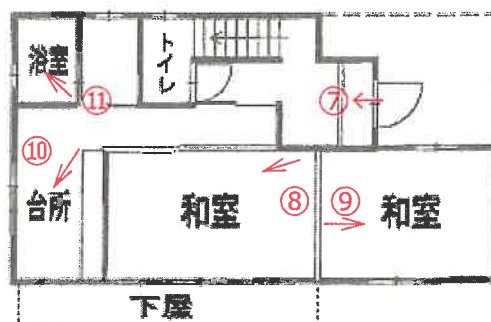
土地建物位置関係図
(兼写真撮影方向図)



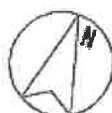
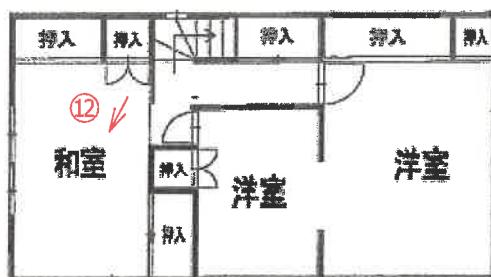
※ ⑥は物件7建物西側から南へ向かって撮影

建物間取図
(兼写真撮影方向図)

< 1 階 >



< 2 階 >



(写真1)



(写真2)



(写真 3)



(写真 4)



(写真5)



(写真6)



(写真 7)



(写真 8)



(写真 9)



(写真 10)



(写真 1 1)



(写真 1 2)



令和6年（ケ）第 4 号
令和6年4月4日 現地調査
令和6年6月12日 評 価

佐賀地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 後 藤 修
(競 売 240602)

第1 評価額

一 括 価 格	
金 994,000 円	
内 訳 価 格	
物件5 (土地)	金 558,000 円
物件7 (建物)	金 436,000 円

- 1 一括価格は、物件5及び7の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件5の内訳価格は物件7のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件7の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
5	次頁物件目録記載のとおり		
7	次頁物件目録記載のとおり		
番号	特 記 事 項		
5			
7			

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

5 所 在 鹿島市大字高津原字四本松
地 番 3711番9
地 目 宅地
地 積 97.02平方メートル

所有者 A

~~6 所 在 鹿島市大字高津原字五本松 3828番地2、3828番地1~~

~~家屋 番号 3828番2~~

~~種 類 店舗~~

~~構 造 木造セメント瓦葺2階建~~

~~床 面 積 1階 72.21平方メートル
2階 101.84平方メートル~~

~~所有者 A~~

7 所 在 鹿島市大字高津原字四本松 3711番地9

家屋 番号 3711番9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 46.90平方メートル
2階 54.65平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件5）

位 置 ・ 交 通	J R 長崎本線「肥前鹿島」駅の西方・道路距離約1.0km。 最寄バス停「鹿島本町西」の南西方約600m（徒歩約8分）。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	対象物件は、周辺に事務所やアパートなどがみられる低層戸建住宅地域である。近年、最近の低金利の影響等も考えられ、鹿島市内において新たな戸建分譲住宅も多く見られる。しかしながら、近隣地域周辺では住環境に影響を与える価格形成要因の変動は少なく当分の間は現状を維持するものとする。 (居住の快適性・利便性) 鹿 島 市 役 所：約1.6km。 日 照 ・ 通 風：普通。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 第一種住居地域 60% (指定) 200% (指定) 無 —
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	97.02㎡ 概ね長方形画地 約 7.6m ・ 約 12.7m ほぼ平坦 —
接面道路の状況等	東側が幅員4.0mの舗装道路（注1）に接面している。 （注1）上記道路は建築基準法の法外道路である。	
土地の利用状況等	物件5は後記物件7の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり（建物まで接続済み） 下 水 道：あり（建物へは未接続） 都 市 ガ ス：なし（前面道路への本管設置工事未了）	
特 記 事 項	土壌汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当しない。地歴調査、現地調査の結果、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることはない判断した。 周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件7）

区 分	建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和56年1月29日 新築
	経 過 年 数	約 43 年 増築時期下記記載
	経済的残存耐用年数	約 0 年
仕 様	構 造	木造スレート葺2階建
	外 壁	モルタルほか
	内 壁	クロス貼りほか
	天 井	クロス貼りほか
	床	塩化ビニル製床材、畳ほか
	設 備	電気設備、給排水設備ほか
	そ の 他	－
床 面 積（現 況）	第3 目的物件記載のとおり	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	4DK
品 等	劣る	
保守管理の状況	やや劣る	
建物の利用状況	建物の占有者、利用状況等は「現況調査報告書」記載のとおり。	
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 昭和63年6月20日増築 敷地内の水道配管が利用できなくなっており、簡易の方法により建物内に供給されている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件5（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有 持分 オ	建付地価格 (円) カ
5	19,300	×0.71	×97.02	× 1.00		=1,329,000

ア 標準画地価格：標準地「鹿島-3」の標準価格に比準して査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{標準価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{(規準価格)} \\
 19,400\text{円/㎡} & \times & \frac{99.7}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & = & 19,300\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：標準価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：なし。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地 域 格 差} & \text{街路条件} & & \text{接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\
 & 1.00 & \times & 1.00 & \times & 1.00 & \times & 1.00 & = & 1.00
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 \text{駅接近性} \quad 2 \\
 \text{小学校接近性} \quad -2 \\
 \hline
 \text{接近条件の計} \quad 0
 \end{array}$$

イ 個 別 格 差：

方位+2、法外道路-30

$$1.02 \times 0.7 \div 0.71$$

よって、個別格差は0.71

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：なし。

オ 共 有 持 分：完全所有権である。

② 物件 7（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	共有 持分 エ	建物価格(円) オ
7	110,000	×101.55	×0.04		=447,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して建物の現価率を査定した。
経過年数約43年であり経済的全耐用年数約43年であることから、残価率5%とした定率法と観察減価法を併用して査定した。

・現価率＝ $0.05 \times 0.80 = 0.04$

項目	物件区分	物件 7
残価率		5%
経過年数		約43年
経済的全耐用年数		約43年
観察減価法による補正率		▲20%

観察減価法による補正率の内容

・雨漏りや居室内の傾きを考慮して、観察減価法による補正率を▲20%と査定した。

エ 共有持分：完全所有権。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
5	1,329,000	×0.25	法定地上権	= 332,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎と なる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円)
5	(1,329,000	－ 332,000)		×0.80	×0.70	= 558,000
7	(447,000	＋ 332,000)	×1.00	×0.80	×0.70	= 436,000
一括価格 (合計)						994,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：この種不動産の市場性等を考慮の上、目的物件の個別的要因等を充分考慮した結果、物件5は「現況調査報告書」記載のとおり接面する道路が建築基準法上の法外道路であるためこの市場減価を査定し、物件7は「現況調査報告書」記載のとおり建物内に残置される動産類は買い受け人が処分する必要があるためこの市場減価を査定した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（鹿島-3）
所 在：佐賀県鹿島市大字中村字温泉274番15
価 格：19,400円/㎡（対前年変動率 -0.5%）
位 置：JR長崎本線「肥前鹿島」駅の北西方、道路距離約560m。
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：261㎡
供給処理施設：上水道、下水道がある
接 面 街 路：北西側が幅員約4.0mの舗装市道に接面
用 途 指 定 等：非線引き都市計画区域内 第一種住居地域
（指定建蔽率 60%；指定容積率 200%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位置図

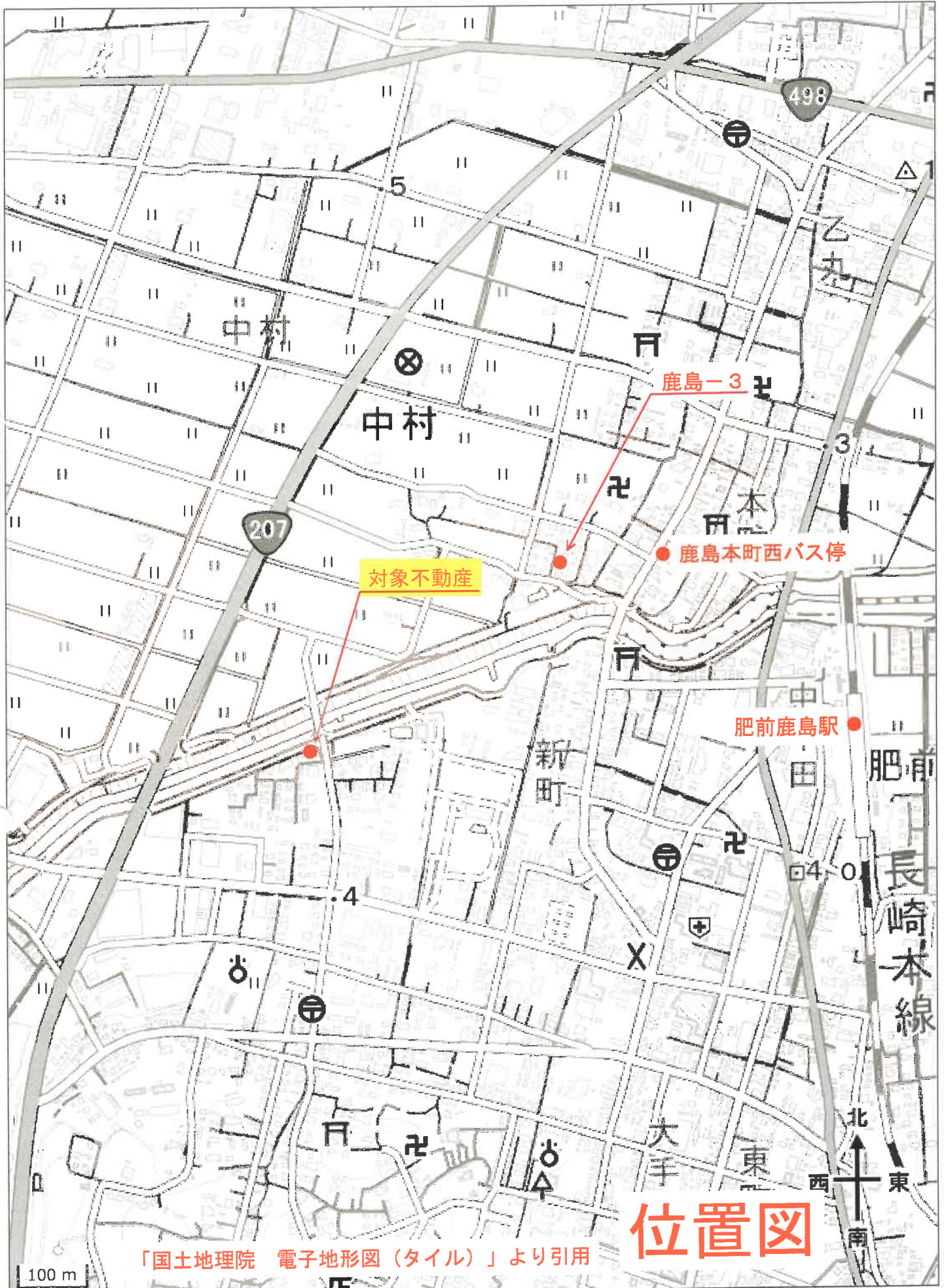
不動産登記法第14条第1項地図（写）

建物図面・各階平面図（写）

以 上

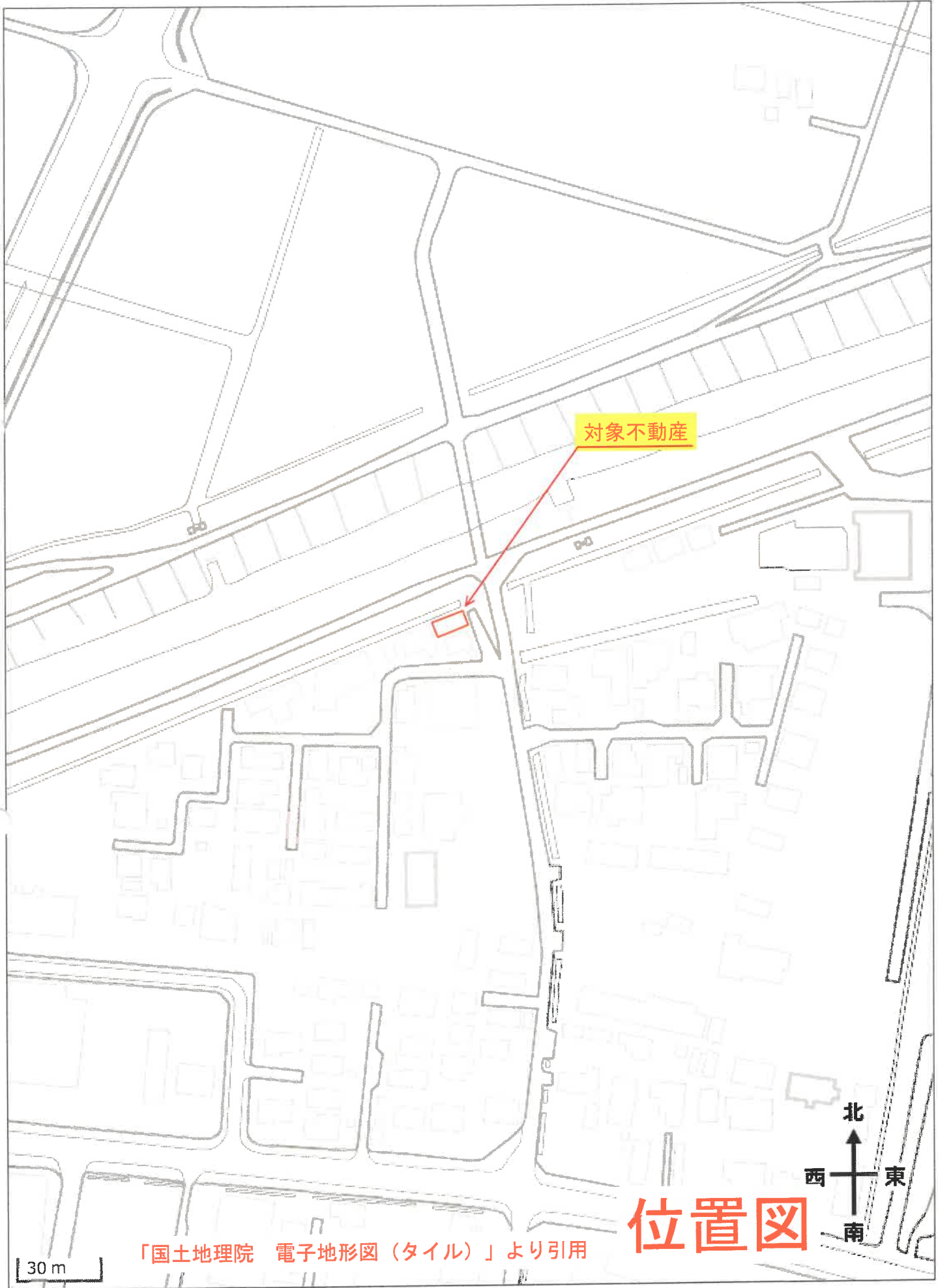
地理院地図

GSJ Maps



「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用

位置図



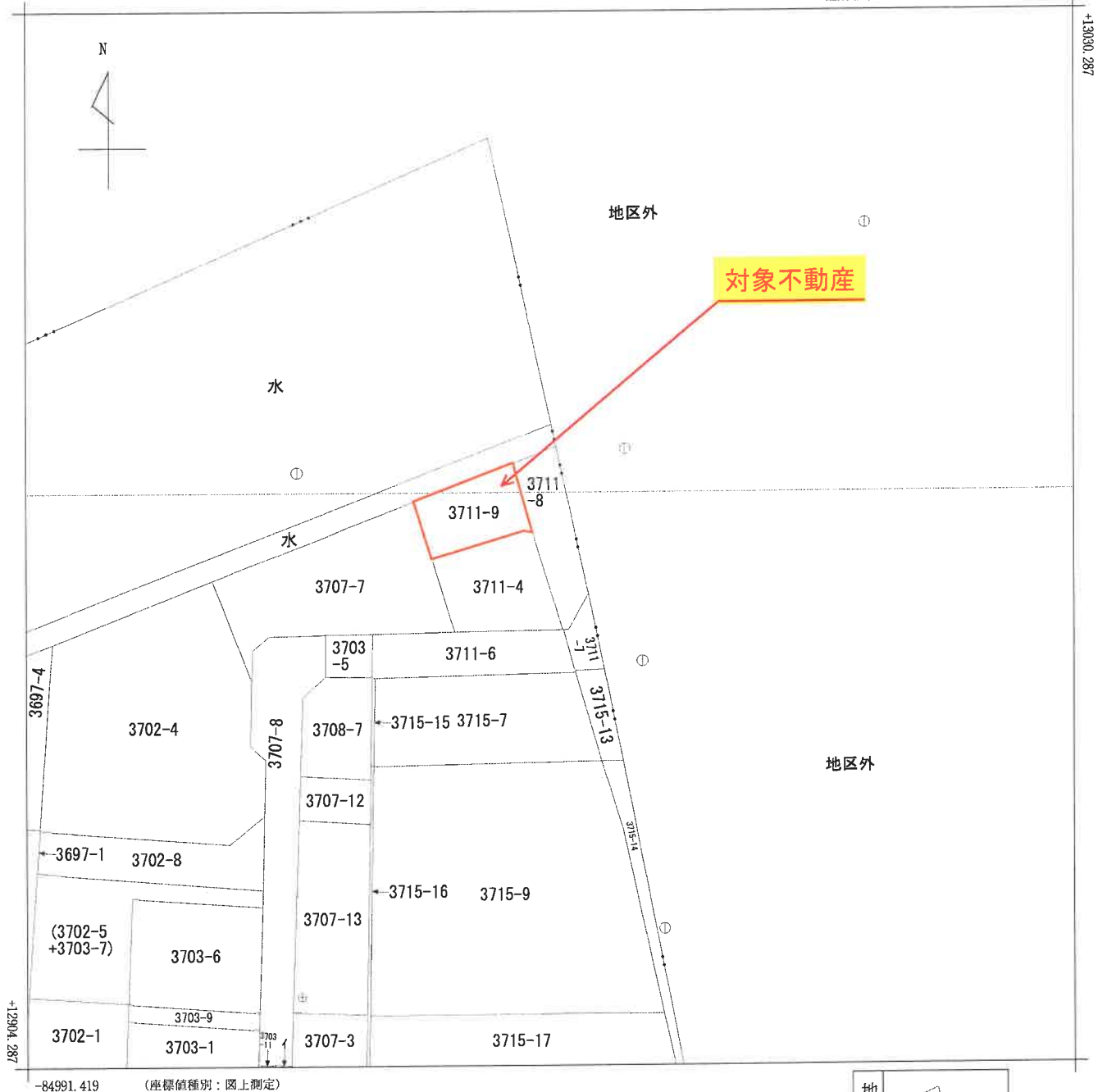
対象不動産



位置図

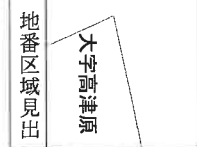
「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用

30 m



-84991.419

(座標値種別：図上測定)



請求部	所在	鹿島市大字高津原字四本松					地番	3711番8		
出力縮	1/500	精度区	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

A3判をA4判に縮小

第14条地図写

登記年月日：昭和63年6月29日

平成6年6月9日登記

各階平面図

3104420

3711~9

家屋番号

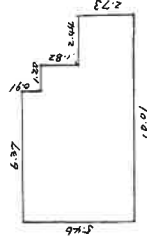
建物図面

各階平面図

建物の所在
鹿島市大字高津原字四本松3711番地9

各階平面図

老階

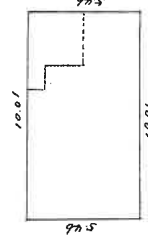


求積

6.37 × 5.46 = 34.7802
1.20 × 4.55 = 5.4600
2.44 × 2.73 = 6.6612
計 = 46.9014 m²

床面積 46.90 m²

式階



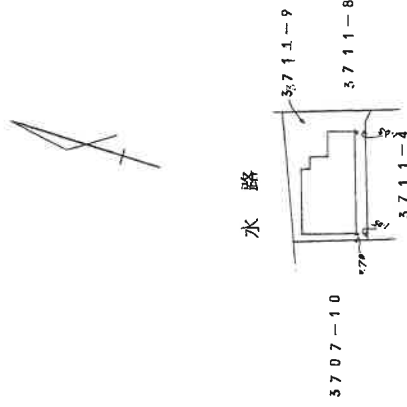
求積

10.01 × 5.46 = 54.6546 m²

床面積

54.65 m²

建物図面



水路

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(佐賀県土地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

建物図面・各階平面図写